

受講
無料

第27期

男女共同参画 アドバイザー養成塾

受講生募集

地域で男女共同参画社会づくりを推進するリーダーを養成する講座です



性別に関わりなく多様な個性や能力を生かし、“自分らしく生きること”の大切さを学び、男女共同参画の実現について考える学習の場です。「女だから、男だから」という性別による生きづらさを、個人の問題ではなく社会の問題として考え、誰もが暮らしやすい男女共同参画を推進する担い手として、行動する力を身につけるための講座です。

◆開催期間 令和5年6月22日(木)～令和5年12月7日(木)
スクーリング 14 日間 26 単位 10:00～16:00 or 10:30～15:30
課題提出 4 課題 4 単位 (詳細は中面をご覧ください)

◆会場 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
(神戸クリスタルタワー7F)

一時保育
あり



- 差別や偏見のない社会を実現したい
- 学びを通じて、自分を変えたい
- 人と知り合い、社会や地域とつながりたい
- 男女共同参画について基礎から学びたい

☞ひとつでも☑したあなた、申し込んで下さい!

<お申込み・お問合せ> 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー7階
TEL:078-360-8550 FAX:078-360-8558



<https://www.hyogo-even.jp>



<https://www.facebook.com/hyogo.even>



<https://twitter.com/HyogoEven>

男女共同参画アドバイザー養成塾の特徴

本講座は、「ひょうご男女いきいきプラン 2025」のもと、男女共同参画について学びとともに、男女共同参画を推進する実践力の習得を目指します。

講座目標

☆男女共同参画を学ぶ

男女共同参画社会について基本的なことを体系的に学びます。

☆企画・分析力を習得する

地域社会の問題を分析し、解決方法を導く実践的な手法や的確な企画を作成する技術を習得します。

☆発信力を磨く

相手に考えや思いを伝えられる発信力を磨きます。

☆組織運営の実際を知る

グループワークとインターンシップで実施企画を検討する過程を通じて、組織運営の実際を学びます。

[カリキュラム]

回	講座区分	日程	テーマ	講師等
1	入門	1日目 6/22(木) 10:30~12:30	男女共同参画に向けた兵庫県の取組み ～男女共同参画を考える視点～ ※ オリエンテーションを含む	県立男女共同参画センター所長 星野 美佳
2	入門	6/22(木) 13:30~15:30	男女共同参画アドバイザーは何をする人？ ～男女共同参画イベントを実施する意義と効用～	県立男女共同参画センター担当
3 4	実践	2日目 7/6(木) 10:00~16:00	男女共同参画推進イベントの企画と広報 ～企画書に書き込む内容の選び方から広報の仕方まで～	コーディネーター 富岡 朝子
5	入門	3日目 7/20(木) 13:30~15:30	無自覚な偏見といかに向き合うか ～男性の特権とマイクロアグレッション～	千葉大学社会科学研究院 特別研究員 西井 開
6	実践	課題提出 提出期限 7/20(木)	(1)地域活動の現状を知る (2)地域推進員連絡会議参加報告書[1]を提出する	地域推進員連絡会議
7	基礎	4日目 8/5(土) 10:30~12:30	性的指向・性別自認(SOGI)の多様性 ～差別や偏見のない社会づくりのために～	大阪公立大学大学院教授 東 優子
8	基礎	8/5(土) 13:30~15:30	地域における女性活躍 ～政策・意思決定の場への女性の参画～	京都女子大学学長 竹安 栄子
9 10	実践	5日目 8/17(木) 10:00~16:00	地域課題を解決する事業の策定 ～プロジェクト・サイクル・マネジメント手法を学ぶ～	人と防災未来センター リサーチフェロー 齊藤 容子
11	基礎	6日目 8/31(木) 10:30~12:30	女性の貧困と子どもの貧困 ～地域社会が担いうる役割を中心に～	社会学者(博士)・専門社会調査士 神原 文子
12	基礎	8/31(木) 13:30~15:30	女性に対する暴力と地域社会の役割 ～性暴力やDVの基礎知識、被害者のトラウマケアを中心に～	大阪公立大学客員研究員 小松原 織香

回	講座区分	日程	テーマ	講師等
13	基礎	7日目 9/14(木) 10:30~12:30	家事労働の平等化とは ～計量社会的な観点を中心に～	佛教大学現代社会学部講師 柳下 実
14	実践		9/14(木) 13:30~15:30	効果的なプレゼンテーション手法 ～聴き手の心をつかむプレゼンテーション～
15 16	実践	課題提出 提出期限 9/14(木)	(1)地域活動にメンバーとして参加する (2)地域参加実績報告書[2]、企画書[3]を提出する	地域推進員連絡会議
17	基礎	8日目 9/28(木) 10:30~12:30	地域防災と女性 ～男女共同参画の視点から地域防災を考える～	人と防災未来センター リサーチフェロー 齊藤 容子
18	実践		9/28(木) 13:30~16:00	プレゼンテーション(企画の発表) 投票及びグループ企画のセクション
19	基礎	9日目 10/12(木) 10:30~12:30	離婚に潜むジェンダー不平等と法整備 ～親権、養育費、財産分与などの現状と解決が急がれる課題～	市民共同法律事務所・弁護士 吉田 容子
20	実践		10/12(木) 13:30~16:00	会議の基本とグループ運営の短い演習 (グループ企画の大枠を決める)
21 22	実践	10日目 10/19(木) 10:00~16:00	地域活動におけるファシリテーターに求められる資質と役割 ～男女共同参画の視点から～	特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会理事 水江 泰資
23 24	実践	11日目 10/26(木) 10:00~16:00	演習をとおして学ぶファシリテーション ～様々なファシリテーション・スキルとその活用～	特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会理事 水江 泰資
25 26	実践	12日目 11/9(木) 10:00~16:00	グループ企画の細部を検討し、プレゼンテーション案を作成する	コーディネーター 富岡 朝子
27 28	実践	13日目 11/24(金) 10:00~16:00	グループ企画を完成し、プレゼンテーションの練習をする	コーディネーター 富岡 朝子
29	実践	課題提出 提出期限 11/24(金)	修了レポートを提出する	
30	実践	14日目 12/7(木) 13:30~16:00	企画発表会・修了式(交流会)	県立男女共同参画センター担当

※ 修了単位は、「基礎知識」10単位から6単位(但し、「科目・入門講座」の第2回講座・1単位は、必須とする。)、**「実践力」**20単位から12単位(但し、「科目・運営力/報告力」の様式[1][3]及び修了レポート提出の3単位は、必須とする。)の合計18単位以上とする。

※ 「科目・運営力/報告力」の行の日付は、それぞれ、地域推進員連絡会議参加報告書[1]、地域事業参加実績報告書[2]、企画書[3]、修了レポートの提出期限

本講座の受講方法と新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策について

- ① 原則、上記カリキュラムの日時に当センター・セミナー室にて受講いただきます。
 - ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等、やむを得ない事情により当センター・セミナー室に集合できないと認められる場合は、ビデオ会議等(※)で受講いただきます。
- ※ ビデオ会議等とは、インターネット環境における動画の視聴、テキストや音声の送受信による講座への参加をいいます。ビデオ会議等への参加のためのパーソナルコンピューター、スマートフォン等の機器・設備・通信料等の費用は、受講者の自己負担となりますので、悪しからずご了承願います。
- ビデオ会議等への参加について、技術的問題等が発生する場合は、適宜ご相談下さい。担当者ができる限りサポートいたします。

募集要項

★ 募集対象

- ・ 地域等で男女共同参画社会の実現に取り組んでいる、もしくは、今後取り組もうとしている県内在住・在勤・在学の人
- ・ 原則として全回出席出来る人
- ※ 修了後、男女共同参画推進員等として活動していただける人

★ 募集人数 20名程度

★ 開催場所 兵庫県立男女共同参画センター・イーブン セミナー室
(神戸市中央区東川崎町 1-1-3 神戸クリスタルタワー7階)

★ 受講料 無料

★ 申込み・選考方法

様式1(申込書)に必要な事項と作文(200字程度)を記入の上、様式2を添えて、下記の申込先へ郵送・FAX、電子メール添付、または持参のほか、兵庫県電子申請共同運営システム(右のQRコード)からお申込みください。電話申込みは受け付けていません。作文の内容などにより選考し、受講生を決定いたします。

《申込締切 令和5年6月9日(金) 必着》



★ 一時保育 1歳半から就学前まで(無料・要予約、定員6名)

★ 講座の公開 講座区分「入門・基礎」の一部の講座をYouTube Liveで限定公開します。

～第26期受講生の声～

- 全般的にバランスのとれた講座で、基礎知識、実践力とも総合的な学習ができた。
- 男女共同参画に関する用語等について知識も理解も乏しかったが、わかりやすい講義内容で理解を深めることができた。
- 幅広い分野についての知識習得と、アドバイザーとして必要なスキルを身につけるための実践的な講座が盛り込まれており、学びが多く、非常に充実した半年間でした。

交通アクセス



- JR神戸駅から、ハーバーランド方面へ徒歩約3分
- 高速神戸駅・東出口からハーバーランド方面へ徒歩約7分
- 地下鉄海岸線・ハーバーランド駅から徒歩約3分

★ この講座の受講者は、学習の成果として、「ひょうご男女いきいきプラン2025」を踏まえ、県民の視点から男女共同参画の意識啓発を図るための事業企画を作成することとなっています。講座最終回の第30回《令和5年12月7日(木)》には、グループワークと地域推進員連絡会議で練り上げた企画の発表会を行い、投票により選ばれた企画を年度末までに実施します。

<お申込み・お問合せ>

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン
〒650-0044
神戸市中央区東川崎町 1-1-3
神戸クリスタルタワー7階
TEL 078-360-8550
FAX 078-360-8558

第27期 男女共同参画アドバイザー養成塾(令和5年度)受講申込書

ふりがな			性別	女 ・ 男
氏名			アドバイザー養成塾の参加は	
生年月日	西暦・昭和・平成	年 月 日生(満 歳)	初めて	・ 期修了

ふりがな		固定電話
住所 〒		
メールアドレス		FAX
		ケイタイ

一時保育 希望	有 ・ 無	一時保育希望のお子さんのお名前	
		年齢 : 歳 ヶ月	性別 : 男 ・ 女

男女共同参画推進員
希望
有 ・ 無

作文 テーマ：男女共同参画を学び、どう活かしていくのか、本講座に何を期待するのか、などを200字程度でご自由にお書きください。 ※マスは20字×10行=200字

※ 申込書に記載された個人情報、講座運営上の目的以外で使用することはありません。

この受講申込書を、兵庫県立男女共同参画センターまで、郵送・FAXまたはご持参ください。
 (〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー7階 FAX 078-360-8558)

申込締切 令和5年6月9日(金)必着 (選考結果は開講日の一週間前までにお知らせします。)

男女共同参画アドバイザー養成塾講座著作物等の 利用条件及び同意書

私は、男女共同参画アドバイザー養成塾に参加するに際し、下記の講座著作物等の利用条件を理解し、これを遵守することに同意します。

私が利用条件に違反した場合、当該講座等及びその他の兵庫県立男女共同参画センター（以下「センター」という。）が実施する講座等への参加が停止される場合があることを理解しています。また、私が利用条件に違反したことに起因して、センターまたは第三者に損害が生じた場合、私はその賠償の一切について負担し、センターまたは第三者に損害が及ばないことを約束します。

記

- 1 センターより提供された全ての講座著作物等の著作権を尊重し保護するために、講座著作物等の全部又は一部を無断で複製、頒布、改変、引用、公衆送信等の方法により利用しないこと。
- 2 講座等の全部又は一部を無断で録音し、または撮影して録画しないこと。録音又は録画を希望する場合には、事前にセンターに連絡し、センター及びセンターを通じて著作権者である講師の承認を得てから行うものとし、録音した音源及び撮影した動画（以下「音源及び動画」という。）は自己の目的に限り私的に利用すること。
- 3 講座等で学んだ内容を地域社会等で普及させる目的で、講座著作物等または音源及び動画の複製、頒布、改変、公衆送信を希望する場合、事前にセンターに連絡のうえ、センター及びセンターを通じて著作権者の同意を得ること。
- 4 講座著作物等を引用する必然性がある場合において、それらを引用して新たな創作を行うとき（論文等を執筆し、発表するときを含む。）、下記の事項を遵守すること。
ただし、希望する引用が下記を超えるか否か不明瞭な場合には、事前にセンターに連絡した上で、著作権者及びセンターからの許諾を得ること。
(ア) 創作により作成する部分と講座著作物等から引用する部分が混同しないように、明瞭に区分すること。
(イ) 作成する論文等全体の中で創作による部分が主であり、講座著作物等から引用する部分が従であるように主従関係を守ること。
(ウ) 引用する箇所を明示して、出所が講座著作物等であると明らかにすること（講座著作物等の題名及び著作者名を明示することを含む。）。
(エ) 講座著作物等から引用する分量は最小限にとどめること。
(オ) 引用を禁止する講座著作物等があることを理解し、その指定を受けた講座著作物等は一切利用しないこと。

年 月 日（西暦）

（署 名）

様式中の用語について

この様式において使用する用語の意味は次のとおりです。

(1) 「講座著作物等」とは、以下のものをいいます。

- ① 講座等において、講師が講義中に使用するもので、上映のスライド若しくはその抜粋のハードコピー、写真、動画、イラスト、地図、図版等から作成した紙文書、当該紙文書の元となった電子文書を当該紙文書並に印刷のみが可能なpdf形式に加工した、若しくは当該紙文書をpdf形式やその他の画像形式で電子化したもの（以下「資料等」という。）
- ② 講座等をインターネットにより実況配信した映像（以下「実況映像」という。）
- ③ 実況映像から講座に無関係な部分（休憩時間、講座終了後配信完了までに録画された部分など）や肖像権や第三者の著作権が関係する可能性のある部分（質疑応答などで受講者が映り込んでいたり、第三者の著作物が正当な範囲を超えて引用されたりしている部分など）を削除・編集した映像（以下「録画映像」という。）
- ④ 資料等及び録画映像を格納した磁気若しくは半導体記憶媒体（以下「記憶媒体」という。）

(2) 「公衆送信」とは、以下のことをいいます。

- ① 資料等をインターネット上で共有（SNSでの発信、インターネット上へのアップロード、電子メールに添付して送受信することを含む。）すること
- ② 実況映像若しくは録画映像をインターネット上で共有（上記に同じ）すること。